

佐野六木

土地区画整理事業

令和2年11月6日
おしらせ No.98
発行 足立区
編集 都市建設部道路整備室
街路橋りょう課区画整理係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL 03-3880-5925
FAX 03-3880-5605
E-mail kukaku@city.adachi.tokyo.jp

換地計画の縦覧結果について

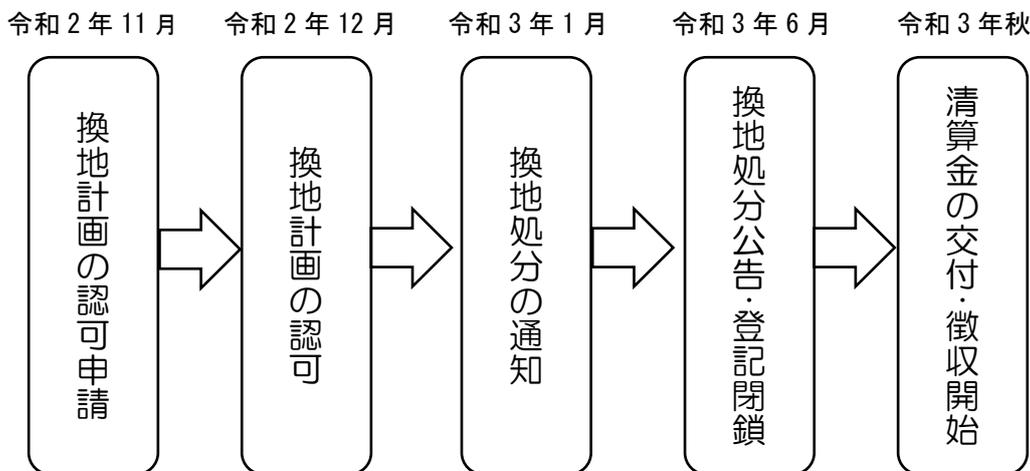
日頃より、佐野六木土地区画整理事業の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

換地計画について、個別説明会（7/20～8/9）および関係法令に基づく換地計画の縦覧（8/18～8/31）を実施し、この縦覧において、4件の意見書が提出されました。

足立区は、佐野六木土地区画整理審議会の意見を聴いてその取扱いを定め、換地計画を決定します。

今後は東京都の換地計画の認可を経て、令和3年1月頃に「換地処分通知」を権利者の皆様に送付いたします。

今後の予定



* 「換地計画」とは、区画整理前後の宅地や公共用地の地積・形状等の土地情報や清算金の金額を定めたものです。「換地処分」とは、換地計画で定められた新しい土地の地番・地積等の権利の内容及び清算金の金額を正式に決定するものです。

佐野六木区画整理地区事務所の解体について

この度、事業の進捗に伴い、現在の佐野六木区画整理地区事務所を解体いたします。
今後の各種相談は、足立区役所南館 4 階の区画整理係で行います。

ただし、新たに下記の場所でも相談を承りますのでお問合せください。

	新	旧
名 称	佐野六木土地区画整理住宅 A 棟	佐野六木区画整理地区事務所
場 所	六木 2-10-13	六木 2-2-11
開 所 日	事前にご予約いただいた場合のみ 開所いたします	毎週木曜日の午前 10 時から午後 4 時 まで（祝日・年末年始を除く） *各種相談、申請の受付（各種証明書 の交付申請を除く）
業務開始日	<u>令和 2 年 1 2 月 7 日(月)から</u>	令和 2 年 1 1 月 2 6 日(木)まで



佐野六木土地区画整理事業に関する問い合わせ先
足立区中央本町 1-17-1 (〒120-8510) 足立区役所南館 4 階
街路橋りょう課 区画整理係 電話 03-3880-5925